

いろいろな制度

障害支援区分について

「障害支援区分」とは、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスの必要性を明らかにし、市町村がサービスの種類や量などを決定するためのものです。「障害支援区分判定」を受け、その後の審査を経て正式に認定されます。心身の状態等により、区分1から区分6まで（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）の6段階で示されます。サービスを受けるための要件や、支給量、期間を定めるための基準となります。区分段階によってサービスを受ける受給料や利用できるサービスが異なります。

判定はおおむね18歳の誕生日前後から手続きをすることになります。（基本的には市町村の福祉課から連絡が入ることになっています。）自宅か学校で調査員と面接をすることになります。かかりつけの医師による判断が必要な場合等、市町村の福祉課と事前に相談が必要な場合がでてくるかもしれません。



障害基礎年金について①

障害基礎年金とは、年金加入者が病気やケガで障害が残った時や、20歳未満の時から障害があり、その後成人した後も障害の状態が続いている時など、法令により定められた障害等級による障害の状態にあるとき障害基礎年金が支給されます。

障害基礎年金は1級と2級に分かれ、それぞれの年金額は年額で、1級では973,100円、2級は778,500円となっています。



(H25年10月現在)

障害基礎年金について②

いつ申請するのか？

20歳の誕生日の前後、国民年金加入のお知らせが市町村から届きます。こちらから加入の手続きをしないと受給できません。市役所等の福祉課に相談してください。

働いて賃金を得ている場合は？

働いていることで年金を支給されないということはありません。働きながら受給しているケースもあります。ただし、一定の所得制限がありますので詳細は相談する必要があります。

同窓会について

☆比内養護学校 青年学級について☆

比内養護学校の卒業生の集いの場として「青年学級」があります。

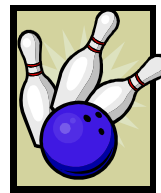
活動は？

月に1回程度、主に日曜日に活動をしています。

比内養護学校の卒業生（同窓会員）であれば、参加出来る回に自由に参加できます。

活動の内容（25年度の例）

- ・7月に行われる「同窓会総会・成人を祝う会」への参加およびその準備
- ・学校での調理活動
- ・カラオケ、ランチ
- ・ボウリング などなど



今春卒業をする高等部3年生のみなさんも、3月に行われる北部シルバーエリアでのレクリエーションの回から同窓生として参加できる予定です。

楽しい青年学級になるように計画しています。是非参加してみてください。

卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。高3のみなさんはそれぞれの希望する進路に向けて、日頃の学校生活でたくさんのことを積み重ねてきたことと思います。学校生活で得たことを社会に出てからも生かしてほしいと思います。小中学部のみなさんは、次の学部でも、自分の出来ることを一つ一つ積み重ね進路につなげていけるようにがんばっていきましょう。